

日本学術会議法人化準備委員会の公開について（案）

（ 令 和 7 年 ● 月 ● 日 ）
日本学術会議法人化準備委員会申合せ

1. 会議

日本学術会議法人化準備委員会（以下「委員会」という。）の会議は、原則として、非公開とする。

2. 配布資料

会議に配布された資料は、公開する。ただし、公開することにより審議に著しい支障を及ぼすおそれがある等相当の理由があると委員長が認めるものについては、委員会に諮って非公開とすることができる。

3. 議事録

会議の議事録は、日本学術会議事務局において作成し、委員の確認の上、これを公表する。